

各指定放課後等デイサービス事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

放課後等デイサービスにおける保護者の預かりニーズに対応した
延長支援の実施について

日頃は、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度報酬改定において、延長支援加算の見直しが行われ、保護者の預かりニーズに対応した延長支援として評価されるようになったところです。

今回の見直しは、放課後等デイサービスにおける家族支援として、保護者の預かりニーズに対応することが必要であることから行われた趣旨を踏まえ、各事業所におかれましては、下記にご留意いただき、延長支援加算の算定に係る体制届を提出されていない場合は、必要に応じて提出していただき、延長支援への取組みにご協力いただきますようお願いいたします。

また、この度、報酬改定後の初めての夏休み期間を迎えることから、各事業所の延長支援の実施状況について、下記により調査を実施いたしますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 令和6年度報酬改定による延長支援加算の見直しについて

- ・従来の延長支援加算は、営業時間が8時間以上であり、営業時間の前後の時間において支援を行った場合に算定されるものでしたが、保護者の預かりニーズに対応することを目的に、通常の支援に加えて預かりニーズに対応した支援を行った場合に算定される形に見直しが行われたものです。
- ・各事業所では、5時間（平日は3時間）の支援に加えて、当該支援の前後に預かりニーズに対応した支援を計画的に行った場合（延長支援を行う時間帯に加算要件となる人員を配置）、延長支援加算を算定することができます。
- ・詳しいポイントは別紙をご確認いただき、延長支援の取組みについて検討をお願いいたします。

2 延長支援の実施に関する実態調査について

延長支援加算の要件が見直されたことに伴い、各事業所における延長支援の実態を把握するとともに、市町村での保護者からのニーズ対応・情報提供に活用することを目的として調査を実施いたします。各事業所におかれましては調査にご協力をお願いいたします。

【調査方法】

電子申請フォーム（Logoフォーム）を用いたオンラインアンケートを実施します。

URL: <https://logoform.jp/form/T8mB/643805>

QRコード:



【回答期限】

令和6年7月10日（水）

※期限が大変短く恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

※ 調査結果につきましては、各市町村での保護者からのニーズ対応等に活用するため、各市町村に提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		